

令和8年3月吉日

関係機関の皆様

国立大学法人長崎大学
理事（研究・戦略企画担当）
西田 教行

共同研究における間接経费率等の改定のお知らせ

平素より、長崎大学の教育研究および産学官連携活動へのご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、共同研究に係る間接経費の取扱を変更することと致しました。

従来、関係機関の皆様には、共同研究の遂行に直接的に必要な直接経費の他に、間接経費として、直接経費の10%相当額（本学の定める特定共同研究については30%）をご負担いただき、施設・設備の維持管理、光熱水費、人件費等に代表される共同研究を支える管理的経費として活用させていただいておりました。しかしながら、各種経費の節減には常々努めて参りましたが、昨今の物価やエネルギー価格、人件費の上昇などの影響により、現状の10%では研究活動の実施に必要な管理的経費が不足し、研究活動の遂行に影響を及ぼしかねない状況になってきております。

つきましては、現在、直接経費の10%相当額で算定しております間接経費を30%へ改定し、令和8年10月1日以降に契約を締結する共同研究から適用することと致します。詳細については別紙をご参照ください。

なお、本取扱いについては、共同研究講座、学術指導も含むものとさせていただきます（受託研究につきましては、従来どおり30%のままとなります）。

今後とも、研究成果の社会実装、社会課題の解決に向けて産学官連携活動をより一層強化し、共同研究等に参画いただく皆様への提供価値の向上に尽力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

研究国際部 研究推進課

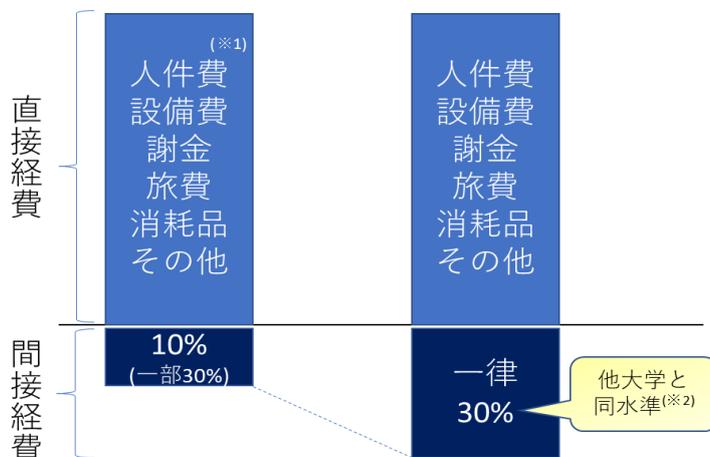
電話：095-819-2966

E-Mail：kensien@ml.nagasaki-u.ac.jp

1. 改正内容

(1) 直接経費に対する間接経費率の引き上げ

【現行】 10% 【改定後】 30%



※1: 人件費は、研究代表者、研究分担者、研究協力者を含む
※2: 令和5年度 間接経費率実績: 長崎大学 14.7% 全国大学平均 26.1%
(文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」より)

(2) 特定共同研究 (※) の廃止

※直接経費が 1,000 万円/年を超える共同研究、包括連携協定に基づく共同研究

2. 適用時期

令和 8 年 10 月 1 日以降に契約を締結する共同研究等

※契約延長の場合も、令和 8 年 10 月 1 日以降の契約は、新制度が適用されます。

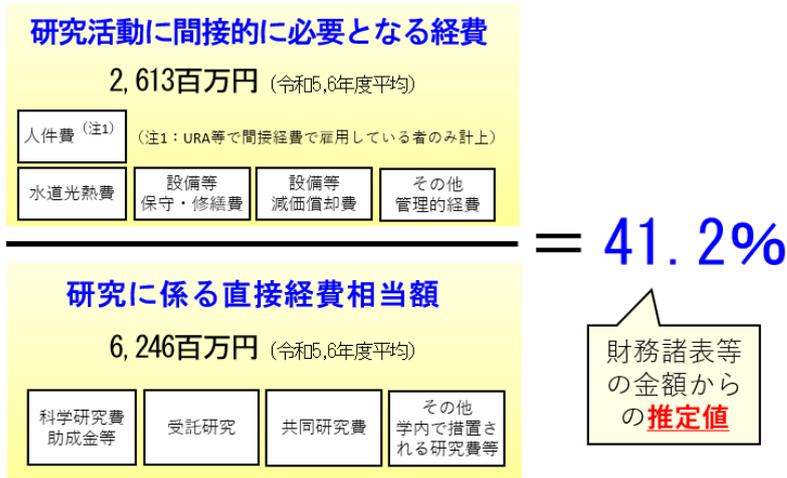
3. 適用対象

共同研究、共同研究講座、学術指導

※受託研究の間接経費率は 30%

4. (参考) 管理的経費率の考え方

研究活動の実施に必要なとなる管理的経費を推定したところ、約 41.2%となりました。



※令和 5、6 年度平均

※管理的経費の不足分は、運営費交付金等の充
当で対応している状況

※本率を勘案し、間接経
費を直接経費の 30%と
させていただきます

※数値については、財務諸表 (損益計算書、附属明細書) 等をベースに算出